

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年 7 月 1 日
(第57期) 至 2019年 6 月30日

大日本コンサルタント株式会社

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【事業年度】 第57期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【電話番号】 03(5394)7611(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務統括部統括部長 伝谷 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	—	13,136,054	14,692,355	14,223,908	15,727,356
経常利益 (千円)	—	589,099	718,707	881,563	1,254,405
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	362,937	488,140	556,289	254,001
包括利益 (千円)	—	△180,912	771,316	573,996	262,670
純資産 (千円)	—	4,332,338	5,037,480	5,436,443	5,613,757
総資産 (千円)	—	9,591,372	10,202,875	11,464,811	12,516,322
1株当たり純資産 (円)	—	589.22	685.12	758.30	779.36
1株当たり当期純利益 (円)	—	49.36	66.39	77.42	35.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	77.29	35.28
自己資本比率 (%)	—	45.2	49.4	47.4	44.7
自己資本利益率 (%)	—	8.4	10.4	10.6	4.6
株価収益率 (倍)	—	8.00	7.61	7.34	16.13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△36,232	742,950	1,386,643	1,521,700
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	54,718	△167,481	△96,726	1,066,495
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△174,988	△172,889	△210,751	△108,453
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	2,569,938	2,976,921	4,057,524	6,538,700
従業員数 (人)	—	674	695	716	714
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[236]	[241]	[238]	[248]

(注) 1. 第54期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第53期については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第55期連結会計年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	(千円)	13,601,750	13,084,720	14,590,572	14,142,575	15,623,193
経常利益	(千円)	831,570	570,502	677,055	809,607	1,191,804
当期純利益	(千円)	260,832	350,734	461,188	510,098	211,753
資本金	(千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数	(千株)	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660
純資産	(千円)	4,404,894	4,592,737	5,043,367	5,372,570	5,478,122
総資産	(千円)	9,700,568	9,412,720	10,084,894	11,320,488	12,374,764
1株当たり純資産	(円)	599.08	624.63	685.92	749.38	760.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (—)	9.00 (—)	11.00 (—)	15.00 (—)	18.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	35.47	47.70	62.72	70.99	29.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	70.87	29.41
自己資本比率	(%)	45.4	48.8	50.0	47.4	44.2
自己資本利益率	(%)	6.0	7.8	9.6	9.8	3.9
株価収益率	(倍)	13.19	8.28	8.05	8.00	19.35
配当性向	(%)	25.37	18.87	17.54	21.13	60.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△182,041	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△164,181	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△170,265	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,649,779	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	590 [228]	614 [221]	623 [228]	637 [223]	636 [230]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	133.24 (131.55)	115.36 (102.65)	149.16 (135.73)	170.95 (148.85)	176.82 (136.59)
最高株価	(円)	510	502	555	660	919
最低株価	(円)	352	369	385	501	505

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第53期の1株当たり配当額には関東支社(旧、東京支社)移転記念配当1円、第57期の1株当たり配当額には本社移転記念配当2円を含んでおります。

4. 第55期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務を目的として1963年1月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円をもって設立しました。

その後、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計などのコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1963年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
1963年7月	測量業者登録
1964年10月	大阪出張所開設(1972年10月名称を大阪支社に変更)
1964年10月	富山出張所開設(1981年3月名称を北陸支社に変更)
1964年10月	名古屋出張所開設(1998年7月名称を中部支社に変更)
1964年12月	建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程の施行に伴い)登録
1966年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設(2002年7月名称を東京支社に変更)
1972年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
1972年4月	仙台支所開設(1985年4月名称を東北支社に変更)
1972年7月	沖縄支所開設(2013年11月名称を沖縄事務所に変更)
1972年9月	福岡支所開設(1998年7月名称を九州支社に変更)
1975年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
1977年12月	一級建築士事務所登録
1978年1月	地質調査業者登録
1980年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
1982年4月	宇都宮営業所開設(1996年7月名称を宇都宮事務所に変更)
1982年6月	盛岡営業所開設(1996年9月名称を盛岡事務所に変更)
1984年4月	四国営業所開設(2006年7月名称を四国支店に変更)
1985年8月	新潟営業所開設(1991年6月名称を新潟事務所に変更)
1986年5月	横浜事務所開設(2011年7月名称を横浜支店に変更)
1986年10月	福島営業所開設(1992年8月名称を福島事務所に変更)
1989年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
1990年5月	岡山出張所開設(1993年7月名称を岡山事務所に変更)
1990年6月	北陸支社社屋竣工
1993年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転(登記上は1994年4月)
1995年4月	建設コンサルタント1部門(建設環境部門)を追加登録
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	ベトナムに合弁会社NE—CMT Engineering Co., Ltd.を設立(1997年4月操業開始)
1997年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
1999年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering—Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社)に名称変更
2000年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
2000年12月	環境マネジメントシステム規格ISO14001(全社版)認証取得
2001年6月	建設コンサルタント1部門(農業土木部門)を追加登録
2001年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
2002年7月	中国事務所開設(2006年7月名称を中国支店に変更)
2002年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立
2003年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録(2013年3月廃止)
2005年4月	建設コンサルタント1部門(港湾及び空港部門)を追加登録
2005年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
2009年10月	子会社のNEテクノ株式会社(現連結子会社)を設立
2013年6月	ICT統括センター(現技術統括部、インフラ技術研究所)、横浜支店が情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)規格ISO/IEC27001認証取得
2015年7月	東京支社を埼玉県さいたま市に移転し、名称を関東支社に変更
2015年11月	岐阜県岐阜市に株式会社トオヤマと合弁で株式会社清流パワーエナジーを設立
2018年8月	静岡県駿東郡小山町に三洋貿易株式会社と合弁で合同会社ふじおやまパワーエナジーを設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、大日本コンサルタント株式会社(当社)、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.(連結子会社)、NEテクノ株式会社(連結子会社)、合同会社ふじおやまパワーエナジー(非連結子会社)及び株式会社清流パワーエナジー(持分法非適用関連会社)の5社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理などであります。

事業内容と当社及び当社の関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

連結子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のCADによる図化業務、設計業務、橋梁点検業務、照査業務、労働者派遣業務であります。また、2015年11月に株式会社トオヤマと合弁会社である株式会社清流パワーエナジーを設立し、総合エネルギーサービス事業を展開、2018年8月に三洋貿易株式会社と合弁会社である合同会社ふじおやまパワーエナジーを設立し、発電所の管理運営を行っております。

(1) 構造保全部門

橋梁や地下構造物などを中心とした新設構造物の計画・設計業務及び既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画などの保全関連業務を行っております。

(2) 社会創造部門

道路計画・設計、交通計画、都市及び地方計画、環境調査・計画、新エネルギー利用等の調査・計画などに関する業務を行っております。

(3) 防災部門

河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾などの調査・計画・設計に関する業務を行っております。

(4) 海外・施工管理部門

国外における道路及び橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工監理業務などを行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合	関係内容
(連結子会社) Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市	百万ドン 3,489	CAD設計業務	100%	①役員の兼任 当社役員1名と従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し、設計業務の一部を委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。
NEテクノ株式会社	さいたま市 中央区	百万円 20	設計業務、橋梁点検業務、照査業務、労働者派遣業務	100%	①役員の兼任 当社役員2名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任している。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し設計業務の一部、橋梁点検業務を委託している。 当該子会社から一部派遣社員を受け入れている。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 当社は、当該子会社に対し社屋の一部を賃貸している。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 上記子会社は、いずれも特定子会社に該当せず、また、有価証券報告書及び有価証券届出書を提出していません。
3. 上記以外に非連結子会社が1社、持分法非適用関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載していません。

2019年6月30日現在

従業員数(人)	714 (248)
---------	-----------

- (注) 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
636 (230)	45.1	16.8	7,219,578

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 NE労働組合
- b. 上部団体 上部団体には加盟していません。
- c. 結成年月日 1998年9月1日
- d. 組合員数 215名(2019年6月30日現在)
- e. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国民生活と密接に関連する社会資本整備を支援するコンサルタント企業であり、社会的使命は、コストパフォーマンスの高い社会資本整備と事業の円滑な執行に寄与することにあります。また、経営の基本方針は、プロフェッショナルサービスの提供を通じた社会資本の整備と維持により、価値ある公共資産を次世代に引き継ぐこと、さらに、企業倫理に基づいて社会的使命を果たし、顧客満足の向上をもって企業価値を高めることであります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2020年6月期を初年度とする3ヵ年の第12次中期経営計画を策定しております。その経営方針と基本目標は次の通りであります。

(経営方針)

- ①人を創る : 社員一人一人を成長させ、優れた人財を輩出する。
(魅力ある企業として、担い手を確保し、実務訓練と体系的な教育・研修の充実によって成長させ、世の中に輩出する。)
- ②仕事を創る : 社会課題を解決する仕事を創り、展開する。
(研究開発の促進、あらゆる連携力の強化によってビジネスモデルの創生・展開を加速する。)
- ③社会を創る : 持続可能な未来を社会とともに築いていく。
(質の高いアウトプットを生み続け、社会から信頼され、必要とされる企業として永続していく。そのためのESG経営を推進する。)

(基本目標)

①成長を続ける企業

・技術の成長

変化する社会ニーズに応え、当社が持つ技術を活かして、柔軟にそして創造性をもって進化し続ける。同時に、グローバル化への対応を加速させ、海外事業部門の自立を進める。

・信頼の成長

安定的に利益が出せる企業体質の維持をベースに、社会に貢献する企業としての信頼（企業価値）を高める。

②競争に勝つ企業

・受注競争

多様な発注者から必要とされる総合建設コンサルタントのプロフェッショナル集団として、トップグループの地位を堅持する。橋梁分野は質・量ともに圧倒的な国内NO.1になる。

・品質競争

企業価値は、ノーミスを前提に高い品質を顧客に提供してこそ生まれる。限られた資源と時間の中で、質の高さを競う品質競争に打ち勝ち、高い顧客満足を堅持する。

・収益競争

どのような状況においても、安定した収益を確保するマネジメント体制を堅持する。

③活気に満ちた企業

・多様な働き方の実現

社員を重要なステークホルダーと認識し、個々の生活に対応した「働き方(時間・収入・場所)ーゆとりある労働環境」を実現する。

・働きがいの充実

一人一人が組織人としての役割を自覚し、責務を全うするなかで、働きがいを見出し、仕事への誇りをもつプロフェッショナルに成長する企業風土を醸成し、それを支える制度を充実させる。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長と経営基盤の強化という視点に立ち、自己資本利益率（ROE）10%以上、自己資本比率50%程度を中期的な経営指標として掲げております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境では、防災・減災、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加えて、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化・増大しております。当社グループは、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、企業の持続的な発展に資するため、第12次中期経営計画で定めた次の課題に積極的に取り組んでまいります。

①品質確保

- ・品質理念の構築
- ・リスク管理体制の強化
- ・生産プロセスの強化

②事業領域拡大

- ・マーケティング強化
- ・エネルギー、マネジメント事業の拡大
- ・グローバル化の推進

③人財育成

- ・社員のモチベーションアップ
- ・社員教育の強化（プロフェッショナル人材）
- ・多様なキャリアデザインへの対応
- ・ワークライフバランスの実現、ダイバーシティー制度の推進

これらの課題を解決することにより、「成長を続ける企業」、「競争に勝つ企業」、「活気に満ちた企業」として、社会、顧客、株主、協力会社、そして従業員からの信頼をさらに高めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展などを勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- ①当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様のご権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- ②自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- ③当社は、株主が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じてはならない。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社グループは、受注のほとんどを官公庁に依存しております。このため、当社グループの経営成績は今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争

公共事業費の減少に伴う価格競争の激化により、受注単価の下落傾向が継続した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上の季節変動

当社グループの売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これに伴い利益も下半期に偏重する傾向にあります。

(4) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループは、顧客が求める優れた成果品の提供に努めておりますが、当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等瑕疵責任が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループは、高度な熟練技能者によって支えられており、若手社員に対する技術の伝承と技術力の向上に取り組んでおりますが、人材の確保及び後継者の育成が追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループは、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法などの法的規制の適用を受けていることから、法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や所得環境に一定の改善が見られるなど、緩やかな回復基調を継続しておりますが、米中貿易摩擦の動向が世界経済に与える影響など、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、激甚化する自然災害に対する防災・減災対策、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加え、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、建設コンサルタントの果たすべき役割は益々大きくなっております。

このような状況の下で、当社グループは、第11次中期経営計画（2016年7月から2019年6月まで）の最終年度においても企業の持続的な発展に資するため、「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策に継続して取り組んでまいりました。具体的には、西日本豪雨などで被災した地域の復旧・復興事業への支援、ドローンの活用やAI技術などの技術開発、エネルギー分野の事業開拓などに積極的に努めてまいりました。2018年8月には、木質バイオマス発電所の管理運営を目的に、三洋貿易株式会社と合弁会社「合同会社ふじおやまパワーエナジー」を設立いたしました。また、前期からの繰越業務量が豊富に確保されていた状況から、受注業務の選択と集中を徹底するとともに、生産性の向上と労務環境の改善を目的とした「働き方改革」を進めてまいりました。さらに、北陸支社の移転及び本社社屋の売却を実施し、職場環境の整備・改善ならびに財務体質の健全化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高が168億3千3百万円（前連結会計年度比102.4%）となり、最高額となった前期の受注額を更に上回り、過去最高の受注高となりました。受注残高についても123億2千1百万円（同109.9%）と高水準を維持し、売上高についても157億2千7百万円（同110.6%）となり、過去最高の売上高となりました。利益面におきましては、働き方改革による生産効率が高まってきた結果、営業利益は12億3千5百万円（同142.0%）、経常利益は12億5千4百万円（同142.3%）となりました。最終の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として本社社屋の売却益5億2千7百万円、特別損失として本社社屋及び北陸支社社屋の減損損失13億4千万円を計上した結果、2億5千4百万円（同45.7%）となり、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。

なお、当社グループは継続的に企業価値の向上を図るため、株主資本利益率（ROE）10.0%以上を安定的に達成できることを目標に掲げておりますが、当連結会計年度におきましては、株主資本利益率（ROE）は4.6%となり、目標を達成することができませんでした。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

【構造保全部門】

当部門の受注高は90億2千6百万円（前連結会計年度比97.8%）、受注残高は64億2千万円（同118.8%）、売上高は80億1千1百万円（同115.9%）となりました。主な受注業務として、国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所管内における大和北道路西九条地区他橋梁詳細設計業務、東日本高速道路（NEXCO東日本）管内における首都圏中央連絡自動車道五霞地区橋梁設計検討業務があげられます。

【社会創造部門】

当部門の受注高は38億1千9百万円（前連結会計年度比106.4%）、受注残高は23億6千6百万円（同110.6%）、売上高は35億9千3百万円（同96.0%）となりました。主な受注業務として、富山県富山市の木質バイオマスエネルギー利用導入計画策定業務、広島県熊野町の道路災害復旧測量設計調査業務があげられます。

【防災部門】

当部門の受注高は24億9千9百万円（前連結会計年度比121.3%）、受注残高は16億6千4百万円（同132.9%）、売上高は20億8千7百万円（同100.5%）となりました。主な受注業務として、国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所管内における由良川三日市地区他築堤等詳細設計業務、広島県の災害関連緊急砂防事業に伴う測量・設計業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は14億8千7百万円（前連結会計年度比94.9%）、受注残高は18億6千9百万円（同77.3%）、売上高は20億3千5百万円（同136.3%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりザンビア国橋梁維持管理能力向上プロジェクト、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所管内における河川事業調査計画資料作成業務があげられます。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて10億5千1百万円増加（前連結会計年度は12億6千1百万円増加）し、125億1千6百万円（前連結会計年度は114億6千4百万円）となりました。主な変動は、現金及び預金の増加24億8千1百万円、受取手形及び完成業務未収入金の増加4億9千6百万円、たな卸資産の増加5千6百万円、建物及び構築物の減少2億8千6百万円、有形固定資産のその他の減少20億8千5百万円であります。なお、有形固定資産のその他の減少の主な内訳は、土地の減少21億2千9百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて8億7千4百万円増加（前連結会計年度は8億6千2百万円増加）し、69億2百万円（前連結会計年度は60億2千8百万円）となりました。主な変動は、業務未払金の増加3億5千1百万円、未払法人税等の減少1億7千6百万円、未成業務受入金金の増加4億6千3百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1億7千7百万円増加（前連結会計年度は3億9千8百万円増加）し、56億1千3百万円（前連結会計年度は54億3千6百万円）となりました。主な変動は、剰余金の配当1億7百万円、親会社に帰属する当期純利益2億5千4百万円によるものであります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は44.7%（前連結会計年度は47.4%）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて24億8千1百万円増加し、65億3千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金純額は、15億2千1百万円（前連結会計年度は、獲得した資金13億8千6百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億4千1百万円に、減価償却費1億7千5百万円及び減損損失13億4千万円の非資金費用のほか、売上債権の増加額4億9千6百万円、仕入債務の増加額3億5千1百万円、未成業務受入金金の増加額4億6千3百万円、法人税等の支払額3億8千2百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金純額は、10億6千6百万円（前連結会計年度は使用した資金9千6百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億1千1百万円、有形固定資産の売却による収入16億6千1百万円、無形固定資産の取得による支出1億4千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金純額は、1億8百万円（前連結会計年度は使用した資金2億1千万円）となりました。これは主に、配当金の支払額1億6百万円によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金及び銀行借入による調達で賄っております。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業の部門別に記載しております。

イ. 生産実績

当社グループは、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしておりません。

ロ. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
構造保全	9,026,790	97.8	6,420,648	118.8
社会創造	3,819,821	106.4	2,366,396	110.6
防災	2,499,054	121.3	1,664,247	132.9
海外・施工管理	1,487,690	94.9	1,869,950	77.3
合計	16,833,356	102.4	12,321,242	109.9

(注) 1. 数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	売上高(千円)	前年同期比(%)
構造保全	8,011,095	115.9
社会創造	3,593,143	96.0
防災	2,087,422	100.5
海外・施工管理	2,035,695	136.3
合計	15,727,356	110.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	4,675,161	32.9	5,707,684	36.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

② 経営成績等の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

③ 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、成長投資に必要な資金は、事業で生み出す営業キャッシュ・フロー及び手元流動性資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融市場又は資本市場から調達することも選択肢の一つとし、成長への機会損失とならないよう堅実かつ柔軟な資金調達を行う方針であります。

又、業務の特性上、業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

2019年度の公共事業関係予算は、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「力強く持続的な経済成長の実現」、「豊かな暮らしの礎となる地域づくり」が重点分野として挙げられております。また、「防災・減災、国土強靱（きょうじん）化のための3か年緊急対策」が始動しており、それに基づく「臨時・特別の措置」を合わせた公共事業関係予算は、前年度を上回る金額が確保されております。さらに、我々、建設コンサルタントに対しては、公共施設の維持管理・運営などの新たな社会資本整備の在り方が試行されており、業務領域の多様化が進んでいくものと思われまます。このような状況の中、当社グループは、2020年6月期を初年度とする第12次中期経営計画において、「品質確保」「事業領域拡大」「人材育成」を重点課題として設定し、企業の持続的な発展に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。又、当社グループは単一の報告セグメントであるため、事業の部門別に記載しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、91百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

〔構造保全部門〕

- ・ 橋梁保全技術の研究
- ・ 防災、減災技術の研究

当連結会計年度における「構造保全部門」の研究開発費は、3千6百万円となっております。

〔社会創造部門〕

- ・ 地域マネジメントの研究
- ・ 再生可能エネルギー活用の研究

当連結会計年度における「社会創造部門」の研究開発費は、3千1百万円となっております。

〔防災部門〕

- ・ UAVによる地盤評価技術の研究
- ・ 河道整備技術の研究

当連結会計年度における「防災部門」の研究開発費は、2千3百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額269百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、北陸支社移転に伴う社屋の内装工事、既存建物設備の更新、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であります。

なお、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

又、当連結会計年度に本社の社屋として使用しておりました、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社 本社	東京都豊島区	土地及び建物等	2019年6月28日	2,359,220

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。

又、41ヶ所(国内39ヶ所、海外2ヶ所)に支店、事務所、営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	現業、販売及び管理 業務設備	—	10,295	10,295	83[15]
関東支社 (さいたま市中央区)	同上	36,175	32,501	68,676	177[61]
大阪支社 (大阪市中央区)	同上	13,366	12,557	25,924	64[36]
北陸支社 (富山県富山市)	同上	37,949	26,869	64,819	55[20]
東北支社 (仙台市青葉区)	同上	1,623	6,560	8,183	68[25]
中部支社 (名古屋市西区)	同上	17,089	7,372	24,462	49[9]
九州支社 (福岡市博多区)	同上	3,265	5,644	8,909	31[14]
その他 [四国支店 他40ヶ所]	現業又は販売業務設備	72,628	95,926	168,554	109[52]

(注) 1. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地の合計であります。

4. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	119	2～5	61,055	135,652

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NEテクノ株式会社	本社 (さいたま市中央区)	現業、販売及び 管理業務設備	2,937	4,425	7,362	51[17]

- (注) 1. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Nippon Engineering- Vietnam Co.,Ltd.	本社 (ベトナム国ホーチミン市)	現業、販売及び 管理業務設備	—	—	—	27[1]

- (注) 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年6月30日現在における当社グループの設備計画はIT関連設備を中心としたインフラ整備を行うため、必要に応じたソフトウェア及びコンピュータ機器等の購入として398百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本社移転を予定しておりますが、具体的な設備投資額は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（中長期インセンティブ型）

決議年月日	2017年10月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3
新株予約権の数(個)※	158（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式15,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2017年11月7日～2047年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回新株予約権（中長期インセンティブ型）

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3
新株予約権の数(個)※	116（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 11,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2018年11月6日～2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 633 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）2

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けること

ができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年11月1日	—	7,660,000	—	1,399,000	△1,000,000	518,460

(注) 資本準備金の減少は2002年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	19	41	15	2	3,582	3,670	—
所有株式数(単元)	—	10,712	669	12,694	633	22	51,819	76,549	5,100
所有株式数の割合(%)	—	14.00	0.87	16.58	0.83	0.03	67.69	100.00	—

(注) 1. 自己株式474,058株は、「個人その他」に4,740単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	547	7.62
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	479	6.67
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	274	3.81
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.53
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.40
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	171	2.39
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.30
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-9	146	2.04
計	—	2,653	36.92

(注) 1. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式474千株は除外しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,180,900	71,809	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	71,809	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本コンサルタント 株式会社	東京都豊島区駒込三丁目 23番1号	474,000	—	474,000	6.19
計	—	474,000	—	474,000	6.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	19,708
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	24,400	14,640,000	—	—
保有自己株式数	474,058	—	474,058	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要となる内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり18円と決定いたしました。

内部留保資金は、財務健全性のバランスを取りながら将来の成長に繋がる分野への積極的な研究開発投資、新規事業展開のための設備投資、M&Aによる事業拡大などに活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月26日 定時株主総会決議	129,346	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献することを通じて、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様の権利を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・ 株主の皆様の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・ 株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働する。
- ・ 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・ 取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮する。
- ・ 中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しています。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大することで、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。監査等委員は、監査等委員会に加え、取締役会に出席して、取締役の業務執行及びコーポレートガバナンスの運営状況などを監督・監査します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行い、また、審査部監査室（以下、監査室とする）1名と日常のかつ機動的な連携を図るための体制を整えております。なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めによる独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の経営会議は、代表取締役社長執行役員、中央管理部門の統括部長をもって構成されております。法令及び定款において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会規則において代表取締役社長執行役員に決定が委任されている経営に関する一切の重要な事項について審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社の諮問委員会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役3名（うち社外取締役2名）の委員で構成しております。諮問委員会では、取締役候補者の選任・代表取締役候補者の選定や社内取締役の報酬などについての諮問に対する答申を行います。

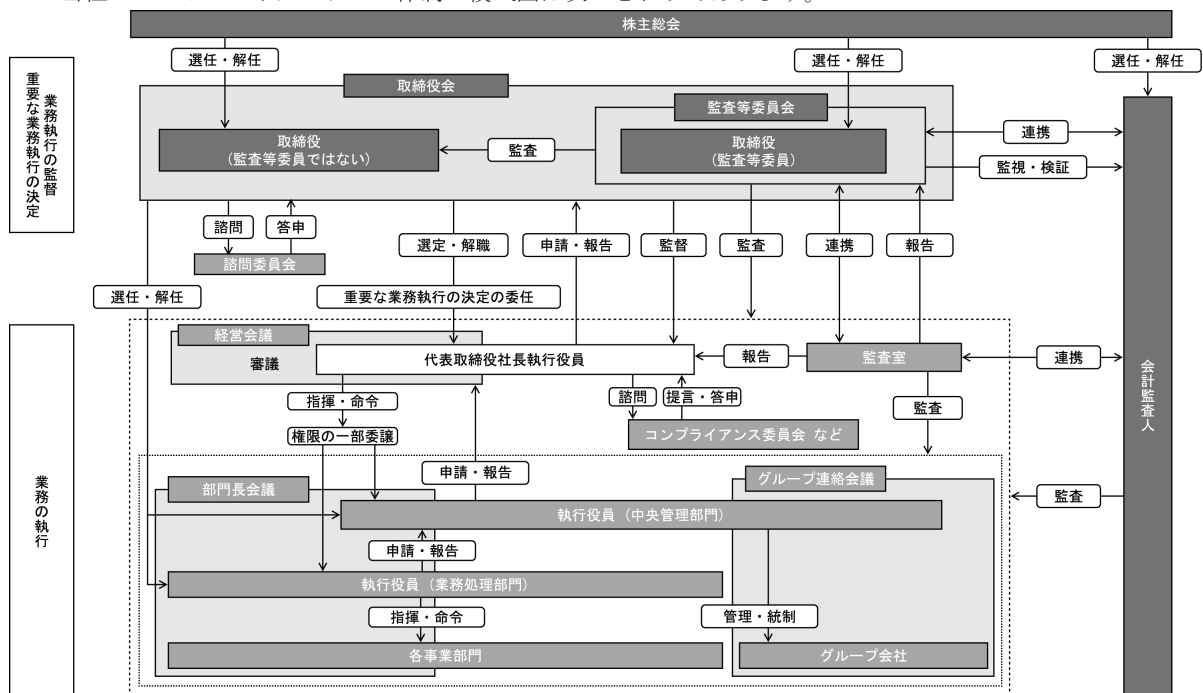
なお、現状の体制を採用している理由は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役2名を選任することで経営の監視機能を強化すること、さらに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「諮問委員会」を任意の諮問機関として設置することでこれらの事項に関する手続きの客観性及び透明性を確保することによって、コーポレートガバナンス体制の更なる向上を図るためであります。

イ. 機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	諮問委員会
代表取締役会長	高久 晃	◎			
代表取締役社長執行役員	新井 伸博	○		◎	
専務取締役	楠本 良徳	○			◎
取締役常勤監査等委員	長谷川 敦	○	◎		
取締役監査等委員	鎌田 廣司	○	○		○
取締役監査等委員	林田 和久	○	○		○
常務執行役員	伝谷 恵一			○	
常務執行役員	齋藤 哲郎			○	
常務執行役員	原田 政彦			○	
執行役員	鈴木 保			○	

(注) 鎌田廣司氏及び林田和久氏は社外取締役であります。

ロ. 当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は次のとおりであります。

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

ロ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、リスク管理規則に基づき、リスク管理責任者が、その領域ごとにリスク領域の責任者を定める。リスク領域の責任者は、リスク評価を行い、予防策及び発生時の対応策に関する手順書の作成・教育を実施するものとする。また、リスク管理責任者は、組織横断的な監視ならびに全社的な対応を行い、リスク管理の対応策と実施状況を取締役に報告するものとする。
- 2) 当社において緊急事態が発生した場合には、リスク管理規則及び危機管理会議運営要領に基づき、発生した緊急事態の内容に応じて速やかに社長執行役員が、緊急事態への対応にあたる総括責任者を選任する。総括責任者は、対応策の決定及び実施の指示を部門責任者及び関係者に行うものとする。

ハ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役に委任し、経営会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- 2) 操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、各部門の達成すべき目標に落とし込み、各部門は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営会議において、操業の進捗状況の確認と対応策の検討を行う。
- 3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

ニ. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として企業行動規則を定める。取締役及び使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 2) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、NEグループコンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
- 3) 当社は、コンプライアンス委員会を定期に開催し、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役に報告する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規則を定め、子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
- 2) 当社の監査室は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
- 3) 子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導及び支援を実施する。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、補助使用人という。)を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人的対応を図る。
- 2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助使用人があたるものとする。
- 3) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分などに関しては、監査等委員会の同意を得たうえで実施する。

ト. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会などの重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
- 2) 監査等委員会が必要に応じて当社または子会社の事業の報告を求めた場合、または、業務及び財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、迅速に対応するものとする。
- 3) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
- 4) 当社は、当社ならびに子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談または通報に関する仕組み(内部通報制度)を構築する。また、相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをNEグループコンプライアンス取扱基準に定める。

チ. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
- 3) 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する。

リ. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。
- 2) 監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備などがあれば必要な是正を行うよう指示する。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社は、取締役及び使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
- 2) 反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。
- 3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士など外部専門機関との連携体制の強化を図る。

④ リスク管理体制の整備の状況

上記の③内部統制システムの整備の状況 ロ. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載された体制を整備しております。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の③内部統制システムの整備の状況 ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載された体制を整備しております。

⑥ 監査等委員会と内部監査及び会計監査との相互連携

当社の監査等委員である取締役は、取締役会で議案などに対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、監査等委員会において、当社の事業及びコーポレートガバナンスに関する事項などについて自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡を取り、情報の収集及び課題の共有を図っております。その他監査等委員会と監査室、会計監査との相互連携などについては、「4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

⑦ 責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員及び社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止など、遵守すべき基本的な規範として企業行動規則を定めております。また、取締役による競業取引及び利益相反取引(直接取引及び間接取引)は、取締役会の承認を得るとともに、その報告を行うことを取締役会規則に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役、及び執行役員全員に対して事後的かつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、監査等委員会設置会社への移行以前の同法第423条第1項の行為に関し、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	高久 晃	1954年7月2日生	1978年4月 当社入社 2004年7月 当社東北支社支社長 2005年5月 当社経営統括部経営企画室室長 2006年7月 当社経営統括部部長 2006年9月 当社取締役 2007年7月 当社経営統括部統括部長 2007年9月 当社経営企画担当 当社執行役員 2009年9月 当社業務管理担当 当社業務統括部統括部長 2010年10月 当社海外事業担当 2011年9月 当社常務取締役 当社技術総括担当 当社西日本経営総括担当(近畿、中国、四国、九州地域) 2012年9月 当社専務取締役 2013年1月 当社情報セキュリティ責任者 2013年9月 当社代表取締役社長 当社執行役員 2016年9月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	72
代表取締役 社長執行役員	新井 伸博	1956年1月15日生	1980年4月 当社入社 2006年7月 当社構造事業部事業部長 2007年9月 当社執行役員 2009年9月 当社常務執行役員 当社技術統括部副統括部長 2010年7月 当社東京支社副支社長 2011年7月 当社東京支社支社長 2011年9月 当社取締役 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員 2013年7月 当社技術総括担当 当社技術統括部統括部長 当社技術統括部構造保全事業統括 当社復興防災推進部部長 2013年9月 当社常務取締役 当社情報セキュリティ責任者 2014年9月 当社技術統括担当 2016年9月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	45
専務取締役	楠本 良徳	1958年11月2日生	1982年4月 当社入社 2007年9月 当社執行役員社会創造事業部事業部長 2010年7月 当社東北支社支社長 2012年9月 当社常務執行役員 2013年7月 当社専務執行役員 2013年9月 当社取締役 当社東日本震災復興担当 当社執行役員 2014年7月 当社経営企画担当 当社経営統括部副統括部長 2014年9月 当社海外事業担当 当社経営統括部統括部長 2016年9月 当社常務執行役員 2019年7月 当社専務執行役員 当社経営総括 2019年9月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	長谷川 敦	1954年9月23日生	2006年12月 2008年6月 2008年10月 2009年9月 2010年7月 2013年9月 2014年9月 2015年7月 2016年9月	川田工業株式会社経理部経理・財務 担当部長代理 当社入社、業務統括部経理部担当 部長 当社業務統括部経理部部长 当社執行役員 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. 監査役 当社常務執行役員 当社専務執行役員 NEテクノ株式会社 監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	18
取締役 (監査等委員)	鎌田 廣司	1950年4月29日生	1969年4月 2008年7月 2009年7月 2010年9月 2012年5月 2014年9月 2016年9月	札幌国税局入局 東京国税局調査第四部調査総括課長 松戸税務署長 鎌田税理士事務所開設 所長(現任) 日京テクノス株式会社 監査役(現 任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	林田 和久	1973年12月18日生	2007年8月 2014年2月 2016年9月 2017年6月 2017年12月 2019年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所 林田和久公認会計士事務所開設 所 長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社BlueMeme 監査役(現任) 株式会社OpenModels 監査役(現任) 日本トムソン株式会社 監査役(現 任)	(注) 3	0
計						165

- (注) 1. 鎌田廣司氏及び林田和久氏は社外取締役であります。
2. 2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2018年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長谷川 敦、委員 鎌田 廣司、委員 林田 和久
なお、長谷川 敦は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
東海 秀樹	1954年1月18日生	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年9月 2015年5月 2018年6月 2019年6月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 国税庁長官官房次席監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 東海秀樹税理士事務所開設 所長(現任) ミニストップ株式会社 監査役(現任) 株式会社エーアンドエーマテリアル 取締役(現任) 新日本空調株式会社 監査役(現任)	—

② 社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名のうち0名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しております。(有価証券報告書提出日現在)

ロ. 社外取締役の企業統治における役割及び当社との利害関係

社外取締役の鎌田廣司氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、国税局での要職を歴任し、退官後も税理士としての専門的知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、その専門的知識と豊富な経験を当社の業務執行の監督及び監査に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である鎌田税理士事務所及び日京テクノス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の林田和久氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な監査経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である林田和久公認会計士事務所、株式会社BlueMeme、株式会社OpenModels及び日本トムソン株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

なお、社外取締役と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況

当社の取締役会及び監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、取締役候補者の選任にあたり「取締役選任・解任・解職規定」を定め、当該規定に基づき取締役候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

(1) 取締役候補者の選任要件

取締役候補者は、次に掲げる①～③の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関しては④の要件も満たす者を選任する。

- ① 会社法上求められる役員の下格事由に該当しないこと。
- ② 性別、年齢、国籍は問わず、取締役としての優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。
- ③ 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。
- ④ 東京証券取引所が定める独立役員として届け出る社外取締役は、(2)独立性判断基準を満たす者であること。

(2) 独立性判断基準

社外取締役候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ① 現在、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならない。
- ② 直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記③から⑨までに掲げる者であってはならない。
- ③ 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ④ 当社または当社の子会社の主要な取引先である者(当社の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを行っている者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑤ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)であってはならない。
- ⑥ 当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑦ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑧ 当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑨ 当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。
- ⑩ 上記①から⑨までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。
- ⑪ 当社において、現任社外取締役の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。
- ⑫ その他、社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

以上

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制で構成され、監査等委員である取締役3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等を実施し、その活動状況について、定期的に取締役会に報告しております。また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次の通りです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	長谷川 敦	全13回中13回
監査等委員	鎌田 廣司	全13回中13回
監査等委員	林田 和久	全13回中13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤である長谷川 敦監査等委員は、社内で行われる経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書の閲覧、実地監査、社員への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として監査室（1名）を設置しており、内部監査規則に基づき、監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、代表取締役社長執行役員より被監査部門に改善が指示され、監査室によるフォローアップ監査と代表取締役社長執行役員及び監査等委員会への報告を実施します。また、監査室は、監査等委員会と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込むなど、お互いの情報共有と連携に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1991年6月期以降の29年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 羽鳥 良彰

指定有限責任社員 業務執行社員 大村 広樹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、公認会計士試験合格者等6名、その他10名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は以下のとおりです。

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	705	1,999	962	—
連結子会社	—	—	—	—
計	705	1,999	962	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、マニラ支店設立に係る会計事務所への業務委託手数料、税務コンプライアンスサービス料等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社グループの規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査等委員会の同意を得ております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、経済や社会の情勢などを踏まえたうえで、取締役が果たすべき役割・責任の大きさに基づく報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額は、2017年9月22日開催の第55回定時株主総会において決議いただいた報酬枠（年額120,000千円以内）の範囲内で、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績達成率に連動する「年次インセンティブ報酬」、取締役在任中の貢献に報いる「中長期インセンティブ報酬」からなり、それらは概ね75：15：10の割合で構成されております。また、同総会決議において当該報酬枠の範囲内において、年額30,000千円を上限として次の2種類のストック・オプション（新株予約権）を発行します。

- ・年次インセンティブ：株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）
- ・中長期インセンティブ：株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ型）

これらのうち、株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）につきましては、業績目標の達成率に応じてストック・オプションを付与することとしており、業績目標を達成しなければ付与することはありません。評価指標は、事業活動の成果である連結営業利益及び親会社に帰属する当期純利益を採用することで、株主との利益意識を共有し、かつ具体的な上限額を設けることにより、透明性及び客観性を高めております。なお、第55回定時株主総会が終了した時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、諮問委員会に諮問し、答申を受け、最終的に基本報酬は内規に従い、その個々の具体的な金額は取締役会より一任された高久 晃代表取締役会長が決定しております。

監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、2016年9月23日開催の第54回定時株主総会において決議いただいた報酬枠（月額2,500千円）の範囲内で、固定報酬である「基本報酬」のみで構成しております。その具体的な金額は監査等委員である取締役の協議のうえ、決定しております。なお、第54回定時株主総会が終了した時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

<株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）の算定方法について>

当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、2020年6月期を業績判定期間とする法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬に該当する株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）の算定方法について決議しております。具体的な算定方法は次のとおりであります。

（具体的な算定方法）

法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」とします。また、法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定数」は、100,000株を限度とします。

付与株式数（100株未満切り上げ）＝付与株式相当数※1 × 業績連動係数※2

※1 付与株式相当数（100株未満切り上げ）＝（基準報酬額※3 × 役位乗数※4） ÷ 基準株価※5

※2 業績連動係数

(実績値 ÷ 計画値※6)		親会社株主に帰属する当期純利益		
		90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
連結 営業利益	80%未満	0.00%	0.00%	0.00%
	80%以上 100%未満	0.00%	0.00%	66.67%
	100%以上	0.00%	33.33%	100.00%

※3 基準報酬額 1,000千円

※4 役位乗数

役位	代表取締役会長	代表取締役	専務取締役
役位乗率	4.50	4.50	4.20

※5 東京証券取引所における2019年6月28日の当社普通株式の終値

※6 計画値

指標	2020年6月期目標
連結営業利益	950,000千円
親会社株主に帰属する当期純利益	510,000千円

（当事業年度における指標の目標及び実績）

指標	2019年6月期目標	2019年6月期実績
連結営業利益	880,000千円	1,235,355千円
親会社株主に帰属する当期純利益	560,000千円	254,001千円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	84,101	69,485 (7,445)	14,615 (14,615)	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,020	16,020	—	—	1
社外役員	8,040	8,040	—	—	2

(注) 1. 固定報酬の()内は内書きで、中長期インセンティブ報酬であるストック・オプションの付与額であります。

2. 業績連動報酬の()内は内書きで、年次インセンティブ報酬であるストック・オプションの付与額であります。

③ 役員毎の連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略上の保有目的を有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しており、現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式に限り保有します。株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を除き、単なる安定株主としての政策保有は行いません。

政策保有株式については、毎年取締役会により保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら売却します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	31,384
非上場株式以外の株式	5	191,085

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	301	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱建設技術研究所	54,700	54,700	(保有目的) 事業運営の連携強化	有
	82,050	81,393		
㈱ほくほくフィ ナンシャルグル ープ	39,208	39,013	(保有目的) 安定的な資金調達 (株式数が増加した理由) 株式累積投資による増加	無
	43,913	57,544		
㈱三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	77,620	77,620	(保有目的) 安定的な資金調達	無
	39,741	48,985		
いであ㈱	16,000	16,000	(保有目的) 事業運営の連携強化	有
	18,240	17,600		
川崎地質㈱	4,000	4,000	(保有目的) 取引関係の維持・強化	有
	7,140	9,152		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載していません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。

2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。
3. ㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の㈱北陸銀行は当社株式を保有しております。
4. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の㈱三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
川田テクノロジーズ㈱	42,053	42,053	(保有目的) 退職給付信託財産としてみなし保有しており、当該信託財産の議決権の行使を指図する権限を有しております。	無
	338,526	301,520		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た金額を記載しております。
 3. 川田テクノロジーズ㈱は当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の川田工業㈱等は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

又、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,057,524	6,538,700
受取手形及び完成業務未収入金	1,392,090	1,888,366
たな卸資産	※1 1,943,143	※1 1,999,400
その他	110,092	123,942
貸倒引当金	△2,797	△3,805
流動資産合計	7,500,054	10,546,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,761,835	519,179
減価償却累計額	△1,290,248	△334,144
建物及び構築物 (純額)	※2 471,587	185,035
その他	※2 2,726,124	634,947
減価償却累計額	△438,503	△432,793
その他 (純額)	2,287,621	202,154
有形固定資産合計	2,759,209	387,189
無形固定資産		
ソフトウェア	177,908	175,898
その他	18,468	161,376
無形固定資産合計	196,376	337,274
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 266,341	※3 263,152
繰延税金資産	395,537	408,784
その他	347,291	※3 573,317
投資その他の資産合計	1,009,171	1,245,253
固定資産合計	3,964,757	1,969,718
資産合計	11,464,811	12,516,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	626,337	977,370
未払金	648,205	733,489
未払法人税等	416,704	240,527
未成業務受入金	2,432,644	2,896,173
受注損失引当金	56,700	19,800
その他	964,954	1,209,409
流動負債合計	5,145,546	6,076,770
固定負債		
退職給付に係る負債	785,271	735,119
資産除去債務	65,608	63,254
その他	31,940	27,421
固定負債合計	882,820	825,795
負債合計	6,028,367	6,902,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,523,291
利益剰余金	2,728,811	2,875,389
自己株式	△200,580	△190,791
株主資本合計	5,445,690	5,606,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,982	42,137
為替換算調整勘定	△21,942	△22,629
退職給付に係る調整累計額	△56,128	△25,927
その他の包括利益累計額合計	△15,088	△6,419
新株予約権	5,842	13,287
純資産合計	5,436,443	5,613,757
負債純資産合計	11,464,811	12,516,322

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	14,223,908	15,727,356
売上原価	10,224,345	10,767,088
売上総利益	3,999,562	4,960,268
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,213,776	1,310,855
退職給付費用	61,556	60,568
研究開発費	※1 67,798	※1 91,046
貸倒引当金繰入額	—	1,007
その他	1,786,243	2,261,434
販売費及び一般管理費合計	3,129,373	3,724,912
営業利益	870,188	1,235,355
営業外収益		
受取利息	222	705
受取配当金	8,700	12,245
受取事務手数料	2,759	2,686
補助金収入	2,219	2,912
為替差益	1,896	1,905
雑収入	3,518	1,378
営業外収益合計	19,317	21,833
営業外費用		
支払利息	2,045	2,070
自己株式取得費用	3,983	—
雑支出	※2 1,913	※2 713
営業外費用合計	7,942	2,784
経常利益	881,563	1,254,405
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 527,385
特別利益合計	—	527,385
特別損失		
減損損失	—	※4 1,340,304
特別損失合計	—	1,340,304
税金等調整前当期純利益	881,563	441,486
法人税、住民税及び事業税	382,479	211,036
法人税等調整額	△57,205	△23,551
法人税等合計	325,273	187,485
当期純利益	556,289	254,001
親会社株主に帰属する当期純利益	556,289	254,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	556,289	254,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,862	△20,844
為替換算調整勘定	△424	△687
退職給付に係る調整額	23,994	30,201
その他の包括利益合計	※1 17,707	※1 8,669
包括利益	573,996	262,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	573,996	262,670
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,518,460	2,253,401	△100,585	5,070,276
当期変動額					
剰余金の配当			△80,879		△80,879
親会社株主に帰属する当期純利益			556,289		556,289
自己株式の取得				△99,994	△99,994
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	475,409	△99,994	375,414
当期末残高	1,399,000	1,518,460	2,728,811	△200,580	5,445,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,844	△21,517	△80,123	△32,796	—	5,037,480
当期変動額						
剰余金の配当						△80,879
親会社株主に帰属する当期純利益						556,289
自己株式の取得						△99,994
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,862	△424	23,994	17,707	5,842	23,549
当期変動額合計	△5,862	△424	23,994	17,707	5,842	398,963
当期末残高	62,982	△21,942	△56,128	△15,088	5,842	5,436,443

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,399,000	1,518,460	2,728,811	△200,580	5,445,690
当期変動額					
剰余金の配当			△107,423		△107,423
親会社株主に帰属する当期純利益			254,001		254,001
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		4,831		9,808	14,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,831	146,578	9,789	161,198
当期末残高	1,399,000	1,523,291	2,875,389	△190,791	5,606,889

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,982	△21,942	△56,128	△15,088	5,842	5,436,443
当期変動額						
剰余金の配当						△107,423
親会社株主に帰属する当期純利益						254,001
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						14,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△20,844	△687	30,201	8,669	7,445	16,114
当期変動額合計	△20,844	△687	30,201	8,669	7,445	177,313
当期末残高	42,137	△22,629	△25,927	△6,419	13,287	5,613,757

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	881,563	441,486
減価償却費	163,737	175,712
減損損失	—	1,340,304
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,938	△49,970
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	34,895	43,518
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△366	1,007
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	30,800	△36,900
受取利息及び受取配当金	△8,923	△12,951
支払利息	2,045	2,070
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△527,385
売上債権の増減額 (△は増加)	180,824	△496,711
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△369,834	△56,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,810	351,033
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	484,614	463,528
その他	200,934	266,131
小計	1,613,039	1,904,532
法人税等の支払額	△226,395	△382,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,643	1,521,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,377	△211,132
有形固定資産の売却による収入	—	1,661,200
無形固定資産の取得による支出	△103,414	△148,459
敷金及び保証金の差入による支出	△10,414	△225,535
利息及び配当金の受取額	8,684	12,885
その他	71,796	△22,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,726	1,066,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△1,220,000	△1,880,000
短期借入れによる収入	1,220,000	1,880,000
長期借入金の返済による支出	△25,000	—
配当金の支払額	△79,760	△106,424
利息の支払額	△2,011	△2,033
その他	△103,978	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△210,751	△108,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,436	1,433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,080,603	2,481,175
現金及び現金同等物の期首残高	2,976,921	4,057,524
現金及び現金同等物の期末残高	*1 4,057,524	*1 6,538,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.、NEテクノ株式会社

(2) 非連結子会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

上記1社につきましては、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社清流パワーエナジー

(持分法を適用しない理由)

上記1社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年

②少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

③無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

当社執行役員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高

完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

③ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127,797千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」395,537千円に含めて表示しております。

又、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(2)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「土地」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「土地」2,190,557千円、「その他」535,567千円は、「その他」2,726,124千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」1,911千円、「雑支出」1千円は、「雑支出」1,913千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。又、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」 Δ 1,610千円、「その他」62,992千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」 Δ 10,414千円、「その他」71,796千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」 Δ 103,978千円は、「その他」 Δ 103,978千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未成業務支出金	1,943,003千円	1,999,139千円
貯蔵品	140	261
計	1,943,143	1,999,400

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
建物及び構築物	279,942千円	—千円
その他	2,039,592	—
計	2,319,535	—

担保付債務はありません。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	40,000千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(20,000)	(40,000)
投資その他の資産のその他 (出資金)	—	8,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	67,798千円	91,046千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	—千円	30千円
有形固定資産のその他	420	140
ソフトウェア	1,490	—
計	1,911	170

※3 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	一千円	323,268千円
その他	—	204,116
計	—	527,385

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社は原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。以下の固定資産については、本社及び北陸支社の移転決定により、これまで使用してまいりました既存の社屋が売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,340,304千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

又、本社の売却予定資産は2019年6月に売却済みであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都豊島区)	売却予定資産	土地及び建物等	1,250,793
北陸支社(富山県富山市)	売却予定資産	土地及び建物等	89,510

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,046千円	△23,892千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,046	△23,892
税効果額	△2,816	3,047
その他有価証券評価差額金	△5,862	△20,844
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△424	△687
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△39,352	5,410
組替調整額	74,247	38,108
税効果調整前	34,895	43,518
税効果額	△10,900	△13,316
退職給付に係る調整額	23,994	30,201
その他の包括利益合計	17,707	8,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	307,295	191,130	—	498,425
合計	307,295	191,130	—	498,425

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加191,130株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加191,100株、単元未満株式の買取による増加30株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,842
合計			—	—	—	—	5,842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月22日 定時株主総会	普通株式	80,879	11	2017年6月30日	2017年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	107,423	利益剰余金	15	2018年6月30日	2018年9月28日

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	—	—	7,660,000
合計	7,660,000	—	—	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	498,425	33	24,400	474,058
合計	498,425	33	24,400	474,058

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取によるものであります。又、普通株式の自己株式の株式数の減少24,400株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,287
合計			—	—	—	—	13,287

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	107,423	15	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	129,346	利益剰余金	18	2019年6月30日	2019年9月27日

(注) 1株当たり配当額には本社移転記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	4,057,524千円	6,538,700千円
現金及び現金同等物	4,057,524	6,538,700

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	一千円	1,311千円
1年超	—	4,372
合計	一千円	5,683千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、又、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。又、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。又、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,057,524	4,057,524	—
(2) 受取手形及び 完成業務未収入金 貸倒引当金 ※1	1,392,090 △2,797		
	1,389,292	1,389,292	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	214,675	214,675	—
資産計	5,661,493	5,661,493	—
(1) 業務未払金	626,337	626,337	—
(2) 未払金	648,205	648,205	—
(3) 未払法人税等	416,704	416,704	—
負債計	1,691,247	1,691,247	—

(※1) 受取手形及び完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,538,700	6,538,700	—
(2) 受取手形及び 完成業務未収入金 貸倒引当金 ※1	1,888,366 △3,805		
	1,884,560	1,884,560	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	191,085	191,085	—
資産計	8,614,346	8,614,346	—
(1) 業務未払金	977,370	977,370	—
(2) 未払金	733,489	733,489	—
(3) 未払法人税等	240,527	240,527	—
負債計	1,951,387	1,951,387	—

(※1) 受取手形及び完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式等 ※2	51,665	72,066

(※2) 非上場株式等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,054,711	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,392,090	—	—	—
合計	5,446,802	—	—	—

当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,536,272	—	—	—
受取手形及び完成業務未収入金	1,888,366	—	—	—
合計	8,424,638	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	205,523	114,920	90,603
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	205,523	114,920	90,603
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,152	11,260	△2,108
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,152	11,260	△2,108
合計		214,675	126,180	88,495

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 51,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	140,031	62,493	77,537
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	140,031	62,493	77,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	51,053	63,988	△12,934
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51,053	63,988	△12,934
合計		191,085	126,482	64,602

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額72,066千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給しております。

又、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。)では、退職給付として、従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社執行役員の退職慰労金制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(執行役員の退職慰労金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	3,893,761千円	3,946,793千円
勤務費用	195,185	194,443
利息費用	5,123	5,193
数理計算上の差異の発生額	9,415	△18,152
退職給付の支払額	△156,691	△226,397
転籍者受入	—	7,251
退職給付債務の期末残高	3,946,793	3,909,131

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
年金資産の期首残高	3,178,887千円	3,231,994千円
期待運用収益	59,750	61,045
数理計算上の差異の発生額	△29,936	△12,742
事業主からの拠出額	148,723	143,318
退職給付の支払額	△125,430	△179,518
転籍者受入	—	5,438
年金資産の期末残高	3,231,994	3,249,535

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,946,793千円	3,909,131千円
年金資産	△3,231,994	△3,249,535
	714,798	659,596
非積立型制度の退職給付債務	—	—
執行役員の退職慰労金期末 要支給額	66,204	71,028
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	781,003	730,624
退職給付に係る負債	781,003	730,624
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	781,003	730,624

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	195,185千円	194,443千円
利息費用	5,123	5,193
期待運用収益	△59,750	△61,045
数理計算上の差異の費用処理額	74,247	38,108
確定給付制度に係る 退職給付費用	214,806	176,699
執行役員の退職慰労金に係る 繰入額	7,772	20,506
その他	—	117
確定給付制度に係る 退職給付費用	222,578	197,323

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	34,895千円	43,518千円
合計	34,895	43,518

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△80,877千円	△37,359千円
合計	△80,877	△37,359

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
債券	38%	32%
株式	29	31
一般勘定(生命保険会社)	25	25
その他	8	12
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9.5%、当連結会計年度10.7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 簡便法を適用した退職給付制度(連結子会社に係るもの)

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,128千円	4,267千円
退職給付費用	240	408
外貨換算差額	△101	△181
退職給付に係る負債の期末残高	4,267	4,494

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	4,267千円	4,494千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,267	4,494
退職給付に係る負債	4,267	4,494
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,267	4,494

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度240千円 当連結会計年度408千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,140千円、当連結会計年度6,584千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5,842千円	22,061千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2017年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,800株
付与日	2017年11月6日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年9月22日～2018年9月27日
権利行使期間	2017年11月7日～2047年11月6日

	第2回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 11,600株
付与日	2018年11月5日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年9月27日～2019年9月26日
権利行使期間	2018年11月6日～2048年11月5日

	業績達成型第1回新株予約権（年次インセンティブ型）
決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 24,400株
付与日	2018年11月5日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで、当社又は当社子会社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	2018年11月5日～2018年12月4日
権利行使期間	2018年12月5日～2028年12月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	業績達成型第1回新株予約権 (年次インセンティブ型)
決議年月日	2017年10月19日	2018年10月18日	2018年10月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,950	—	—
付与	—	11,600	24,400
失効	—	—	—
権利確定	3,950	8,700	24,400
未確定残	—	2,900	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,850	—	—
権利確定	3,950	8,700	24,400
権利行使	—	—	24,400
失効	—	—	—
未行使残	15,800	8,700	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	業績達成型第1回新株予約権 (年次インセンティブ型)
決議年月日	2017年10月19日	2018年10月18日	2018年10月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	604
付与日における公正な 評価単価(円)	493	632	599

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 第2回新株予約権（中長期インセンティブ型）

株価変動性	(注) 1	26.350%
予測残存期間	(注) 2	2.7年
予想配当	(注) 3	15円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.117%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間（2016年2月23日から2018年11月5日）の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間（予想在任期間）を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 2018年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

② 業績達成型第1回新株予約権（年次インセンティブ型）

株価変動性	(注) 1	26.168%
予測残存期間	(注) 2	5.1年
予想配当	(注) 3	15円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.079%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間（2013年9月30日から2018年11月5日）の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年6月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	68,993千円	104,193千円
未払事業税等	32,805	26,730
受注損失引当金	17,350	6,327
退職給付に係る負債	215,092	213,038
未払役員退職慰労金	2,056	2,056
退職給付信託設定額	51,008	51,998
退職給付に係る調整累計額	24,748	11,431
貸倒引当金	856	1,164
投資有価証券評価損	23,791	23,791
資産除去債務	20,159	19,355
新株予約権	1,787	4,066
その他有価証券評価差額金	—	2,697
減損損失	—	27,390
その他	16,240	21,686
繰延税金資産小計	474,889	515,927
評価性引当額(注)	△23,304	△54,522
繰延税金資産合計	451,584	461,405
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,513	△22,465
固定資産圧縮積立金	△1,130	—
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△8,038	△8,783
退職給付信託設定益	△21,361	△21,361
その他	△2	△10
繰延税金負債合計	△56,046	△52,621
繰延税金資産の純額	395,537	408,784

(注) 評価性引当額が31,217千円増加しております。この増加の主な内容は、当社においてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を2,697千円、減損損失に係る評価性引当額を27,390千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
住民税均等割	6.2	12.4
評価性引当額	△0.1	6.5
試験研究費の特別税額控除	△0.6	△2.9
所得拡大税制の特別税額控除	△0.2	—
賃上げ・生産性向上の特別税額控除	—	△4.9
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	42.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

①建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年と見積り、割引率は0.00%~0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	65,549千円	65,879千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	8,200
時の経過による調整額	330	305
見積りの変更による増減額(△は減少)	—	△338
資産除去債務の履行による減少額	—	△10,792
期末残高	65,879	63,254

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産除去債務の残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
流動負債—その他	270千円	—千円
固定負債—資産除去債務	65,608	63,254

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社では、富山県富山市において、将来の使用が見込まれていない遊休資産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、又、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。又、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	4,675,161	建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,707,684	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産	758円30銭	779円36銭
1株当たり当期純利益	77円42銭	35円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77円29銭	35円28銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	556,289	254,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	556,289	254,001
期中平均株式数(千株)	7,185	7,174
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	24
(うち新株予約権(千株))	(12)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	587,521	2,366,328	4,806,933	15,727,356
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△805,615	△2,451,544	△2,523,336	441,486
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△574,531	△2,131,646	△1,808,646	254,001
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△80.22	△297.53	△252.21	35.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△80.22	△217.25	44.96	287.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,928,400	6,401,537
受取手形及び完成業務未収入金	1,388,245	1,888,366
たな卸資産	※1 1,918,610	※1 1,978,434
前払費用	92,206	103,568
その他	※3 15,775	※3 18,883
貸倒引当金	△2,797	△3,805
流動資産合計	7,340,441	10,386,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 470,156	181,347
構築物	1,039	750
車両運搬具	1,168	779
工具、器具及び備品	94,387	135,494
土地	※2 2,190,557	61,454
有形固定資産合計	2,757,309	379,827
無形固定資産		
ソフトウェア	173,616	173,055
電話加入権	18,431	18,431
その他	—	142,908
無形固定資産合計	192,047	334,395
投資その他の資産		
投資有価証券	246,341	223,152
関係会社株式	40,000	60,000
関係会社出資金	37,238	45,238
長期前払費用	3,718	2,623
繰延税金資産	362,715	385,542
その他	340,675	557,000
投資その他の資産合計	1,030,688	1,273,557
固定資産合計	3,980,046	1,987,780
資産合計	11,320,488	12,374,764

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	※3 723,697	※3 1,120,971
未払金	※3 637,105	※3 717,692
未払費用	205,469	331,277
未払法人税等	391,573	217,193
未払消費税等	497,994	571,236
未成業務受入金	2,432,644	2,896,173
預り金	204,786	238,608
受注損失引当金	56,700	19,800
資産除去債務	270	—
流動負債合計	5,150,241	6,112,952
固定負債		
退職給付引当金	700,126	693,265
資産除去債務	65,608	63,254
その他	31,940	27,169
固定負債合計	797,675	783,689
負債合計	5,947,917	6,896,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金	518,460	518,460
その他資本剰余金	1,000,000	1,004,831
資本剰余金合計	1,518,460	1,523,291
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,563	—
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	1,884,303	1,991,197
利益剰余金合計	2,586,867	2,691,197
自己株式	△200,580	△190,791
株主資本合計	5,303,746	5,422,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,982	42,137
評価・換算差額等合計	62,982	42,137
新株予約権	5,842	13,287
純資産合計	5,372,570	5,478,122
負債純資産合計	11,320,488	12,374,764

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	14,142,575	15,623,193
売上原価	※1 10,283,454	※1 10,802,426
売上総利益	3,859,121	4,820,766
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,064,853	※1,※2 3,653,249
営業利益	794,267	1,167,517
営業外収益		
受取利息	217	701
受取配当金	8,700	12,245
雑収入	※1 14,338	※1 14,054
営業外収益合計	23,255	27,001
営業外費用		
支払利息	2,018	2,030
雑支出	5,897	683
営業外費用合計	7,915	2,714
経常利益	809,607	1,191,804
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 527,385
特別利益合計	—	527,385
特別損失		
減損損失	—	1,340,304
特別損失合計	—	1,340,304
税引前当期純利益	809,607	378,885
法人税、住民税及び事業税	355,951	186,911
法人税等調整額	△56,441	△19,779
法人税等合計	299,509	167,132
当期純利益	510,098	211,753

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		4,320,353	42.0	4,231,218	39.2
II 外注費		4,348,681	42.3	4,979,585	46.1
III 経費		1,614,419	15.7	1,591,622	14.7
合計		10,283,454	100.0	10,802,426	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,455,085	2,157,648
当期変動額								
剰余金の配当							△80,879	△80,879
当期純利益							510,098	510,098
固定資産圧縮積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	429,218	429,218
当期末残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,884,303	2,586,867

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△100,585	4,974,523	68,844	68,844	—	5,043,367
当期変動額						
剰余金の配当		△80,879				△80,879
当期純利益		510,098				510,098
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	△99,994	△99,994				△99,994
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,862	△5,862	5,842	△20
当期変動額合計	△99,994	329,223	△5,862	△5,862	5,842	329,202
当期末残高	△200,580	5,303,746	62,982	62,982	5,842	5,372,570

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,399,000	518,460	1,000,000	1,518,460	2,563	700,000	1,884,303	2,586,867
当期変動額								
剰余金の配当							△107,423	△107,423
当期純利益							211,753	211,753
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,563		2,563	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,831	4,831				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	4,831	4,831	△2,563	—	106,893	104,330
当期末残高	1,399,000	518,460	1,004,831	1,523,291	—	700,000	1,991,197	2,691,197

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△200,580	5,303,746	62,982	62,982	5,842	5,372,570
当期変動額						
剰余金の配当		△107,423				△107,423
当期純利益		211,753				211,753
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△19	△19				△19
自己株式の処分	9,808	14,640				14,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△20,844	△20,844	7,445	△13,399
当期変動額合計	9,789	118,950	△20,844	△20,844	7,445	105,551
当期末残高	△190,791	5,422,697	42,137	42,137	13,287	5,478,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

執行役員の退職慰労金制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 売上高の計上基準

完成基準によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性のある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた120,574千円は「固定資産」の「繰延税金資産」362,715千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
未成業務支出金	1,918,469千円	1,978,173千円
貯蔵品	140	261
計	1,918,610	1,978,434

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	279,942千円	—千円
土地	2,039,592	—
計	2,319,535	—

担保付債務はありません。

※3 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	697千円	1,822千円
短期金銭債務	105,060	150,375

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高	572,315千円	627,666千円
営業取引以外の取引による取引高	5,458	6,085

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.8%、当事業年度46.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.2%、当事業年度53.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
従業員給料及び手当	1,201,076千円	1,293,918千円
退職給付費用	60,854	59,775
減価償却費	42,077	44,589
貸倒引当金繰入額	—	1,007

※3 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	—千円	323,268千円
その他	—	204,116
計	—	527,385

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式60,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	6,120千円	一千円
未払費用	62,873	102,770
未払事業税等	30,522	24,460
受注損失引当金	17,350	6,058
退職給付引当金	214,238	212,139
未払役員退職慰労金	2,056	2,056
退職給付信託設定額	51,008	51,998
貸倒引当金	856	1,164
投資有価証券評価損	23,791	23,791
資産除去債務	20,159	19,355
新株予約権	1,787	4,066
その他有価証券評価差額金	—	2,697
減損損失	—	27,390
その他	11,300	14,725
繰延税金資産小計	442,063	492,675
評価性引当額	△23,304	△54,522
繰延税金資産合計	418,759	438,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,513	△22,465
固定資産圧縮積立金	△1,130	—
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△8,038	△8,783
退職給付信託設定益	△21,361	△21,361
繰延税金負債合計	△56,044	△52,610
繰延税金資産の純額	362,715	385,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.3
住民税均等割	6.7	14.3
評価性引当額	△0.1	7.5
試験研究費の特別税額控除	△0.7	△3.4
賃上げ・生産性向上の特別税額控除	—	△4.9
その他	△0.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	44.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	470,156	91,147	344,702 (184,846)	35,253	181,347	301,839
	構築物	1,039	—	110 (59)	178	750	31,765
	車両運搬具	1,168	—	—	389	779	2,175
	工具、器具及び備品	94,387	119,995	1,346 (737)	77,541	135,494	424,347
	土地	2,190,557	—	2,129,102 (1,154,660)	—	61,454	—
	有形固定資産計	2,757,309	211,143	2,475,262 (1,340,304)	113,363	379,827	760,128
無形固定資産	ソフトウェア	173,616	58,199	—	58,759	173,055	—
	電話加入権	18,431	—	—	—	18,431	—
	その他	—	159,958	17,050	—	142,908	—
	無形固定資産計	192,047	218,157	17,050	58,759	334,395	—

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の増加額は、主として北陸支社の移転に伴う社屋の内装工事及び既存建物設備の更新によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の増加額は、主としてコンピュータ機器等の購入によるものであります。
4. 建物及び土地の減少は、主に本社、北陸支社の移転決定に伴う減損損失及び本社社屋の売却によるものであります。
5. その他の増加は、基幹システムの開発によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,797	3,805	2,797	3,805
受注損失引当金	56,700	19,800	56,700	19,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ne-con.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期) (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)2018年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第57期第2四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(第57期第3四半期) (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2019年1月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2019年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月26日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 新井 伸博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各業務プロセスにおける業務処理手順が全社的に統一されていることから、全社を一つの事業拠点としております。当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成業務未収入金、たな卸資産（未成業務支出金）のほか、売上原価（労務費・外注費）並びに販売費及び一般管理費（従業員給料及び手当）に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、当社において重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい財務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【会社名】 大日本コンサルタント株式会社

【英訳名】 NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区駒込三丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 新井 伸博は、当社の第57期(自2018年7月1日 至2019年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。